



平成 17 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ー レ ス テ イ
 代 表 者 名 取 締 役 社 長 高 橋 新
 (コード番号 5852 東証第 2 部)
 問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 熊 木 勉
 (TEL 03-5332-6001)

(訂正)平成 18 年 3 月期個別中間財務諸表の概要の一部訂正について

平成 17 年 11 月 14 日に発表いたしました「平成 18 年 3 月期個別中間財務諸表の概要」の一部に訂正を要する箇所がありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には____線を付して表示しております。

記

【訂正箇所】

P6

(訂正前)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)
3. 引当金の計上基準	< 略 > (3)退職給付引当金 < 略 >	< 略 > (3)退職給付引当金 同左	< 略 > (3)退職給付引当金 < 略 >

(訂正後)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)
3. 引当金の計上基準	< 略 > (3)退職給付引当金 < 略 >	< 略 > (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。	< 略 > (3)退職給付引当金 < 略 >

	前中間会計期間 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)
		また、平成 15 年 10 月 1 日に京都ダイカスト工業(株)と合併したことにより過去勤務債務が 439 百万円発生している。過去勤務債務については京都ダイカスト工業(株)における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を発生年度から費用処理している。	

以 上